

令和7年

第5回岩沼市教育委員会（定例会）

会議録

1. 招集日時 令和7年5月22日（木）午後1時30分
2. 招集場所 岩沼市役所 議会棟2階 議会会議室
3. 出席委員 及川浩市・南館公雄・山田芳弘・江里美穂子・木村紀子
4. 欠席委員 なし
5. 説明のために出席した者
教育部長兼市民図書館長事務取扱 遠藤 大輔
参事兼学校教育課長 一丸 孝博
生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長 渡辺 里美
6. 傍聴者 3名
7. 本委員会の書記
学校教育課課長補佐兼教育総務係長 山下 真理子
8. 開会 午後1時30分
9. 閉会 午後2時40分
10. 会議録署名委員
及川浩市・木村紀子
11. 会議録の承認
承認（令和7年4月24日定例会）

及川教育長

令和7年第5回岩沼市教育委員会定例会を開会いたします。

2番目の会議録の承認でございます。令和7年4月24日第4回定例会の会議録について、訂正箇所等がありましたらお願いします。

各委員

訂正はありません。

及川教育長

それでは、このとおり保管させていただきます。

本日の会議録署名委員ですが、今回は木村委員と私が担当させていただきます。

事務局から事務報告をお願いします。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

それでは、私から2点、御報告させていただきます。

1点目は、学校図書館司書の研修会と連携強化についてです。現在、学校図書館における司書は一人で黙々と作業を行っているという印象が強く、孤立した職場環境になりがちです。こうした現状を少しでも改善し、司書同士の連携を深め、業務において互いに協力し合えるような体制づくりを進めていきたいと考えております。その一環として、拠点施設である市立図書館が中心となり、司書間の連携を促進するための研修会を開催する運びとなりました。研修の具体的な内容については、後ほど改めて御報告させていただきます。また、今後の方向性としては、学校図書館における司書の業務についても、学校事務や業務員の共同実施と同様に、総合的な協力体制の構築を目指してまいります。人手不足、担い手不足が進む中で、業務の効率化は避けられない課題です。これに対応するためにも、引き続き司書間の相互協力体制の構築や共同作業のあり方について検討を進めてまいります。

2点目は、令和7年度第2回市議会定例会の日程について御報告いたします。現時点では、6月17日召集、6月26日までの会期が想定されております。

私からの報告は以上となります。

一丸参事兼学校教育課長

学校教育課から3点御報告いたします。

1点目です。このたび、本市の教育方針や教育施策をまとめた説明資料「学力向上の着実な推進に向けて」を作成し、学校や保護者、児童生徒に周知しました。岩沼市教育委員会ホームページにも掲載しております。皆様には先日私から送付させていただきました。こちらは学校・家庭・地域が一体となって子供たちの学びを支えることを目的に作成したものです。皆様には是非忌憚のない御意見・御指導を賜りますようお願いいたします。

2点目、中学校の校外学習についてです。5月に入り、各学校で様々な行事や校外学習が行われています。先週、岩沼西中学校を除く3つの中学校が、それぞれ東京方面への修学旅行を実施しました。また、学校ごとに体験先は異なりますが、1年生は集団づくりを目的とした自然の家での宿泊学習、2年生はキャリア教育として職場体験学習や農業体験学習に出かけています。それぞれの学習活動がたいへん実りの多いものであったとの報告を受けております。

3点目、小学校の運動会についてです。土曜日が雨天であったため、18日の日曜日に各小学校で運動会が行われました。岩沼西小学校は規模が大きいため、16日の金曜日に2・3・5年生、

18日に1・4・6年生と、2日間にわたって実施しました。日曜日は気温が高く、玉小ではプログラムを変更したり、他の学校でも水分補給の時間を設けたりするなど熱中症対策を講じた結果、児童生徒に健康被害はなく、無事に終えることができました。

私からの報告は以上です。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

生涯学習課からは2点、御報告いたします。

1点目は、放課後子ども教室（のびやか教室）についてです。4小学校で開校しております「放課後子ども教室のびやか教室」は、1年生から6年生までの放課後児童クラブに登録していない児童が対象となり、今年度は西部（西小）・南部（南小）が水曜日、東部（玉小）・北部（岩小）が木曜日の実施を予定しております。のびやか教室は、授業では体験できない活動を、地域の皆様と、学年の異なる児童と一緒に体験する世代間の交流の場で、児童にとってかけがえのない時間で体験の場となっております。今年度の希望申込受付がまとまりまして、今年度の登録児童数は、西部61名、南部34名、東部13名、北部21名で、全体で129名となりました。また、のびやか教室の活動をボランティアで支えていただいている地域のサポーターさんや推進員さんの登録も現在進めており、約70名の方に依頼中です。小学校区によっては足りない所もありますので、6月号の広報に募集記事を掲載する準備をしております。どなたか興味のある方がございましたらお声掛けをよろしくお願いいたします。現在、来月中旬からの開校に向けて、各地区の主任児童委員がコーディネーターとして中心となって準備を進めている状況となります。

2点目は、市民会館の大ホール中ホールの利用再開についてです。1月中旬より、大中ホールのライトや反射板などを吊り下げているワイヤーロープ等の交換、及び大ホール緞帳のクリーニングとチチ紐の修繕、そして大ホールの座席のリニューアル工事も計画通り順調に進んでおりまして、6月1日よりホールの利用を再開する運びとなりました。6月2日月曜日には、市民の皆さんにお披露目として、大ホールの客席の見学体験会を午前・午後の2回開催します。その後も客席リニューアル記念の事業を年間通じて行いますので、ぜひ大ホールのイベント等に参加、お越しいただきたいと思います。現時点で、県内の会館等の中では一番広い座席幅となっております。

生涯学習課からは以上となります。

及川教育長

部長、各課長から事務報告がありましたが、報告内容につきまして、御質問等ありましたらお願いいたします。

江里委員

中学校の修学旅行で、「にしき食品のカレーを東京で販売する」という体験を行った学校があったとお聞きしました。子供達の反響やどのような学びを得たのかお伺いしたいと思います。

一丸参事兼学校教育課長

詳細については把握しておりませんでしたので、今後、聞き取りを行い、改めて報告させていただきます。

南館職務代理者

のびやか教室の申込者が昨年度より増えているとの事ですが、何%ぐらい増えたのでしょうか。のびやか教室は、道徳にも繋がりますし、健康的な体験ができる素晴らしい活動ですので、今後も続けていただきたい事業です。数字を押さえて対策をすると良いと思います。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

西部のびやか教室の申し込み状況は、今年度は61名、昨年度は48名でした。ただし、50名を超えると運営上大変だということで、人数を限定した年もあるとのこと。今年度は受け入れを断ることなく実施する予定ではあります。

南部のびやか教室は、今年度34名、昨年度30名でした。毎年30名程度です。東部のびやか教室は、今年度13名、昨年度16名でした。東部はボランティアが不足しているので引き続き募集しています。北部のびやか教室は、今年度21名、昨年度19名です。東部と北部は、現在のところ受け入れに余裕がある状態です。

及川教育長

今日の午前中に行われた表彰式について、お話ししてください。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

南部のびやか教室で長年活動されていた佐藤玲子さんが、5月22日付で「宮城県教育委員会協働教育推進功労」として表彰されました。佐藤さんは、のびやか教室以外にも読み聞かせボランティア活動など、生涯学習や地域教育に多大な貢献をされています。また、社会教育委員としても活躍されており、「すずの会」というオペラの会でも地域文化の発展に寄与されています。今後の活躍も期待しております。

及川教育長

5番目の議事に入ります。議案は第9号から第17号までですが、9号から13号までが学校教育課関係、14号から17号が生涯学習関係になりますので、お認めいただければ、9号から13号、14号から17号に分け、それぞれ一括審議にさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

各委員

(了承)

及川教育長

ありがとうございます。それでは、9号議案から13号議案について説明をお願いします。

一丸 参事兼学校教育課長

議案第9号 岩沼市障害児就学指導審議会委員の委嘱について申し上げます。任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間です。人事異動等による新規の委員は、下線を引いた4名となります。小中学校校長会会長の池田尚人校長、西小の小野絵里香先生、岩中の伊藤志由子先生、玉中の鈴木理恵先生です。

続きまして、議案第10号 岩沼市通学路等安全対策推進会議委員の委嘱について申し上げます。任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間です。人事異動等による新規の委員は、下線を引いた4名となります。宮城県仙台土木事務所の佐藤伸也様、玉小の愛澤航史校長、西小の斎藤友弘教頭、父母教師連合会の鈴木和則様です。

続きまして、議案第11号 岩沼市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について申し上げます。任期は令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間です。人事異動等による新規の委員は、下線を引いた5名となります。仙台法務局の佐藤朋博様、中央児童相談所の阿部幸恵様、玉小の愛澤航史校長、玉中の佐藤和夫校長、父母教師連合会の河合かの子様です。

続きまして、議案第12号 岩沼市いじめ問題対策推進委員の委嘱について申し上げます。任期

は令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間です。人事異動等による新規の委員は、下線を引いた8名となります。玉小の愛澤航史校長、玉中の佐藤和夫校長、岩小の高橋紀子先生、玉小の西岡昌俊先生、西小の中島和敬先生、南小の丹野浩基先生、玉中の松岡友希先生、西中の星隼斗先生です。

続きまして、議案第13号 岩沼市特別支援連携協議会委員の委嘱について申し上げます。任期は令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間です。人事異動等による新規の委員は、下線を引いた5名となります。宮城県立支援学校岩沼高等学園の関和佳子校長、岩沼市立小中学校校長会会長の池田尚人校長、岩沼市保育所（園）連絡協議会会長の伊藤洋子様、私立幼稚園代表の平塚奈緒子様、市内中学校特別支援教育コーディネーター代表の伊藤志由子先生です。

以上、議案第9号から第13号につきまして、御審議をよろしくお願いいたします。

及川教育長

まず、議案第9号について質疑がございましたらお願いします。

各委員

(なし)

及川教育長

議案第9号について、御承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

(了承)

及川教育長

ありがとうございます。原案のとおり委嘱させていただきます。

次に、議案第10号について質疑がございましたらお願いします。

各委員

(なし)

及川教育長

議案第10号について、御承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

(了承)

及川教育長

ありがとうございます。原案のとおり委嘱させていただきます。

次に、議案第11号について質疑がございましたらお願いします。

各委員

(なし)

及川教育長

議案第11号について、御承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

(了承)

及川教育長

ありがとうございます。原案のとおり委嘱させていただきます。

次に、議案第12号について質疑がございましたらお願いします。

各委員

(なし)

及川教育長

議案第12号について、御承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

(了承)

及川教育長

ありがとうございます。原案のとおり委嘱させていただきます。

次に、議案第13号について質疑がございましたらお願いします。

山田委員

名取高校には特別支援学級は無いのですが、名取高校の校長が特別支援連携協議会委員のメンバーになっているのは何故でしょうか。例年の流れでそのまま充て職になっているのだと思います。今年度はこのままで結構ですが、次年度以降に改めて考える必要があるように思います。

一丸参事兼学校教育課長

特別支援学級というよりも特別支援教育という捉え方で名取高校の校長に参加していただいているのだと思いますが、明確な根拠を確認したいと思います。

山田委員

高校にも発達障害のある生徒が進学していることがあります。発達障害に関する連携という意味合いならばありがたいことだと思います。

及川教育長

市内の発達障害がある生徒が名取高校に進学している可能性があるということからも、校長がメンバーに入っているように思います。

議案第13号について、御承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

(了承)

及川教育長

ありがとうございます。原案のとおり委嘱させていただきます。

続きまして、14号議案から17号議案について説明をお願いします。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

議案第14号 岩沼市社会教育委員の委嘱について御説明いたします。社会教育法第15条及び岩沼市社会教育委員の設置に関する条例の規定に基づき、岩沼市教委が推進する社会教育に関し、必要な助言・指導をいただく目的で、社会教育委員として5名の方を委嘱しているものです。この度、任期満了によりまして、新たに令和7年4月1日から令和9年3月31日の2年間、5名の方に委嘱したいということでお伺いするものです。5名のうち2名が再任、下線を引いている3名が4月の人事異動等により新任となっております。教育指導専門監の高橋勝先生、小中学校校長会会長の池田尚人校長、社会教育分野から佐藤育子様です。

続きまして、議案第15号 岩沼市青少年室運営協議会委員の委嘱について御説明いたします。青少年室の円滑かつ適切な運営を図るため、また市内の青少年の健全育成等についての御意見などをいただくため、岩沼市青少年室の設置及び運営に関する条例第6条の規定に基づき、協議会を設

置しております。この度、任期満了によりまして、新たに令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間、10名の方に委嘱したいということとなります。10名の委員のうち7名が再任となっております、下線を引いている3名の方々が4月の人事異動等により新任となっております。南小の若山聖子校長、玉中の佐藤和夫校長、父母教師連合会会長の鎌田潤一様です。

続きまして、議案第16号 岩沼市青少年室青少年相談員の委嘱について御説明いたします。主に、青少年の見守り活動ということで、市内の巡回・声がけ指導に御協力いただいている方々です。任期満了により、新たに令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間、20名の方に委嘱したいということでお伺いいたします。20名の委員のうち8名が再任、下線が引いてある12名の方々が4月の人事異動等により新任となっております。岩沼地区少年補導員協会の高橋清一様、社会福祉協議会の青木理沙様、岩沼警察署少年警察補導員の菊池有希子様、生徒指導担当の小池二千翔先生（岩小）、中島和敬先生（西小）、丹野浩基先生（南小）、松岡友希先生（玉中）、星隼人先生（西中）、父母教師会の大本牧子様（西小）、河合かの子様（岩中）、佐藤剛太様（西中）、鈴木和則様（北中）です。

続きまして、議案第17号 スポーツ推進委員の委嘱について御説明いたします。スポーツ基本法第32条及び岩沼市スポーツ推進委員規則の規定に基づき、スポーツの推進に関わる体制の整備を図るため、スポーツ推進員として10名の方々に委嘱したいということでお伺いします。この度任期満了により、新たに令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間、10名の方々に委嘱したいということでお伺いいたします。今回10名のうち8名が再任、下線が引いてある2名の方々が新任となっております。ソフトテニスの鈴木早苗様とバレーボールの尾形千賀子様です。また、委員の定数は15人以内となっておりますが、残りの5人については適任者の選出を委員の皆さんと共に今お願いしているところです。

以上、議案第14号から第17号につきまして、御審議をよろしくお伺いいたします。

及川教育長

まず、議案第14号について質疑がございましたらお願いします。

各委員

（なし）

及川教育長

議案第14号について、御承認いただいでよろしいでしょうか。

各委員

（了承）

及川教育長

ありがとうございます。原案のとおり委嘱させていただきます。

次に、議案第15号について質疑がございましたらお願いします。

各委員

（なし）

及川教育長

議案第15号について、御承認いただいでよろしいでしょうか。

各委員

（了承）

及川教育長

ありがとうございます。原案のとおり委嘱させていただきます。

次に、議案第16号について質疑がございましたらお願いします。

各委員

(なし)

及川教育長

議案第16号について、御承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

(了承)

及川教育長

ありがとうございます。原案のとおり委嘱させていただきます。

次に、議案第17号について質疑がございましたらお願いします。

山田委員

スポーツ推進委員10名のうち5名がバレーボール関係者です。全体の半分がバレーボールに関わっており、他競技とのバランスに偏りが見られるのではないかという印象を受けます。野球やサッカーなどの主要競技が委員にいないのは少々気になります。

渡辺生涯学習課長兼市民会館長兼中央公民館長

バレーボール関係者が多いのは確かですが、これは岩沼でバレーボールが盛んであった過去の背景も関係しており、長年スポーツ推進に尽力されてきた方が、そのまま委員として関わっているためです。ただし、スポーツ推進委員の活動はバレーボールに限らず、各種スポーツの普及を目的としており、バレーボールのみを推奨する意図ではありません。現在では、ニュースポーツやモルックなど新しいスポーツの普及活動にも取り組んでいます。

委員の人員構成について、昨年までは11名でしたが、3名が事情により退任され、現在は10名です。長年務めてくださっている方が多く、中には20年から30年も務めてくださっている方もいらっしゃいます。そうした中で、新たに2名の委員を追加することができました。今後も多様な競技関係者に参加していただけるよう、幅広く声掛けを行い、委員構成のバランスを取っていきたいと考えております。ただし、日中の活動が多いため、ボランティアとしての参加が難しいケースもあることを御理解いただければと思います。

山田委員

あくまでスポーツ全般の普及活動が目的という説明に納得しました。

及川教育長

議案第17号について、御承認いただいてよろしいでしょうか。

各委員

(了承)

及川教育長

ありがとうございます。原案のとおり委嘱させていただきます。

6番目のその他に入ります。まず、事務局から連絡をお願いします。

遠藤教育部長兼市民図書館長事務取扱

教育委員の皆さんを対象にした各種会議、研修会について御案内させていただきます。

1点目です。「令和7年度仙台管内教育委員会協議会総会及び研修会」が、6月26日木曜日、14時から、大和町役場3階の301会議室で開催されます。受付が13時30分から、14時から総会、15時から研修会、16時には終了の予定です。委員の皆さまがお揃いで出席なさる場合には、公用車で送迎したいと思っております。なお、この会議の冒頭に教育委員を退任された方への感謝状贈呈式が予定されております。本市からは、佐藤雅晴先生、小林修子先生に授与されますが、お二人は残念ながら出席しかねるとのことですので、感謝状は事務局に送っていただき、後日、御本人にお届けする予定です。

2点目です。「令和7年度東北6県市町村教育委員会連合会第73回定期総会及び教育委員・教育長研修会」が、7月10日木曜日から11日金曜日にかけて、福島県いわき市にて開催されます。7月10日には定期総会と視察、翌11日には研修会が予定されております。出席される場合には、まとめて公用車で移動していただくことになります。また、予算の都合もごございますので、参加人数によっては日帰りでの参加も考えなければならない状況です。ちなみに、近隣自治体の状況を伺ったところ、教育長が代表で出席するケースが多いようです。

3点目です。例年実施されている文科省主催の「令和7年度市町村教育委員会研究協議会」が開催されます。6月から来年2月まで前期日程3回、後期日程3回にわたり実施されるもので、オンライン形式の開催が2回ほどありますが、全国各地を会場に研究協議がなされるものです。年度明けに開催地が示されるため、予算の計上ができず、例年、不参加でございましたが、興味のある方がおられましたらお知らせください。

4点目です。学校保健会の春季総会・講演会が6月19日木曜日に開催されます。南館先生の御出席いただくよう、どうぞよろしく申し上げます。

続きまして、次回の6月の第6回定例会の日程でございますが、6月12日木曜日、13時30分からでお願いしたいと思います。また、7月の定例会に関しましては、今のところ、7月24日木曜日、13時30分からということで考えております。よろしくお願ひいたします。

及川教育長

各日程につきまして、どうぞよろしく申し上げます。

委員の皆様から連絡等ございましたら申し上げます。

木村委員

新学期が無事にスタートし、まもなく2カ月が経過しようとしております。その間、無事に運動会が開催されましたので、その時の様子について報告します。

新しいクラスに慣れ、クラスのお友達と運動会をととても楽しみにしている様子が、子供との毎日の会話からひしひしと伝わってきていました。でも、お天気次第だということは言うまでもありません。予報によるとその日の天気は昼頃から雨。そのため、開催日前日には、運動会のお弁当準備に関する連絡とあわせて、天候による競技時間が変更になる可能性についての一斉メールが配信されました。帰宅した子にその旨を伝えると、「先生たちは運動会ができるように一生懸命に工夫してくれている感じがする、うれしい。」と、とても喜んでおりました。

さて当日の朝、幸いにもまだ雨は降っておりません。学校からは詳細な雨天対策に関するメールが届き、その内容は「午前中に全競技を終了することを目指す」というものでした。そのために開会式を前倒しで開始し、各競技間の準備時間の短縮があるとのこと。さらに、観覧の際には、事前案内のプログラム時間より大幅に前倒しになるとのこの注意喚起が配信されました。実際、競技

中に「降ってくるから早くするよー」という声掛けがされており、いつになくキビキビと行動していたように感じました。その努力の甲斐があって、最後のリレーが終わると同時に本降りとなりましたが、競技はすべて無事に終了し、100名を超える保護者観覧のもと、無事に全日程を終えることができました。

もし、事前の一斉メールがなかったとしたら、競技を雨の前に終わることはできなかったでしょうし、保護者は相当混乱していたでしょう。観覧席では「この日のために有給をとってきた」という声も多く聞かれ、どうしてもこの日に開催してほしい気持ちが強かったことがうかがえました。

クラスのみなどと運動会を成功させたいという生徒。運動会を無事に行わせてあげたいという先生方の熱い気持ち。ぜひわが子を応援したいという保護者。生徒、先生、保護者のそれぞれが同じ方向に熱意を持っていることが感じられた、とても良い運動会だったと思います。ありがとうございました。来年度も、どうぞよろしく願いいたします。

及川教育長

子供達、教員、何より保護者の方々の御協力があって成功したものと思います。御報告をありがとうございました。

山田委員

先日課長さんより「自立した学習者の育成を目指して」と題した資料をお送りいただきました。大変素晴らしい内容です。ぜひ各校の先生方に共有していただき、日頃の実践に結びつけていただきたいと思います。

私から、資料に記載されている中で、先生方が疑問に思われるのではないかという箇所、こうした方がより徹底するのではないか、ということをお話させていただきたいと思います。

まず3頁に記載されている「新学習指導要領における育成を目指す資質・能力」の図は2回使われており、大変重要なものだと思います。その中で「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」とありますが、教育基本法でも学習指導要領でも、知・徳・体の順なので合わせていただきたいと思います。それから、「総合的に捉えて構造化」という表現は分かりづらいので、3つの柱と結びつけるような記載にした方が分かりやすいと思います。『「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を支えている重要な要素は3つの柱の育成です』とすると内容が結びつくものと思います。「確かな学力」については3つの柱との関係性が実感として分かると思われませんが、「豊かな心」の育成に関しては、道徳や体験活動が関連しますし、「健やかな体」に関しては、保健体育や食育、安全教育などの具体例を示すことで、よりイメージしやすくなると思います。

5頁に学力向上推進委員会の新設ということで、構成メンバーが書かれています。資料に記載のとおり、家庭学習や家庭における子供との関わりなど、保護者が教育に関わる内容も多くありますので、できましたら保護者もメンバーに入れられないものか考えていただきたいと思います。

「資質・能力の育成」に関しては、図だけでなく文章も記載することで、より分かりやすくなると思います。「知識及び技能」については「基礎的・基本的知識及び技能を確実に習得させる」、「思考力、判断力、表現力等」については「習得した知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育成する」、「学びに向かう力、人間性等」については「主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かし、多様な人々との協働を促す教育の充実に努める」という説明を図に併記すると、より理解が深まるものと思います。また、国立教育研究所の学力調査官を招いて説明を受ける場を設けることで、理解が一層深まるのではないのでしょうか。私は過去に2

度、講話を聞いた経験があります。小中教職員向け、2回目は管理職・研究主任等の幹部向けで実施されました。申し込みは先着順になるために、早めに検討していただけるとありがたいです。

一丸参事兼学校教育課長

資料は既にホームページにも掲載しており、各校の校長にも周知の指示を出しております。ただし、実際に現場で活用されているかの確認まではこれからです。今後、学校現場から疑問や新たな課題が挙がってくるようであれば、さらに効果的な活用を検討していきたいと思います。

江里委員

私も最近、市P連の会議に参加した際にこの資料が話題になりました。保護者もこの内容をきちんと理解することで、学校と連携した取組がしやすくなると思います。資料が少し辿り着きにくい構造になっているようなので、アクセスしやすい形にいただけると、より多くの保護者が関心を持って見るようになると思います。市P連ではこの資料の内容について、説明をいただく機会を設けることも考えていますので、依頼がありましたらよろしくをお願いします。

山田委員

就学指導審議会に関連して、知能検査の扱いについてお願いです。昨年10月の定例会で、就学時健診で発達検査を行っているか確認したところ、「実施していない」との回答を受け、安心しました。過去には小学校で知能指数を計るような検査がありましたが、現在は専門家のみが実施すべきものとされており、学校内で行うべきではないとされています。審議会で知能指数の情報を必要とするときは、専門機関で実施していただきたいと思います。

及川教育長

おっしゃるとおり、現在では学校で知能検査を行う事はなく、必要に応じて専門機関で実施しています。また、審議会では知能指数だけで判断するのではなく、保護者や保健師、保育所等からの情報を総合的に判断し、十分に配慮しながら対応しています。

以上を持ちまして、令和7年第5回岩沼市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後2時40分閉会)

この会議録の作成者は、次のとおりである。

学校教育課課長補佐兼教育総務係長 山下 真理子

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

令和7年6月12日

会議録署名委員

及川 滋 市

会議録署名委員

木村 紀子

